

# 新たな指針に基づく子供・若者育成施策の概要(案)

資料2

## 基本目標 I 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

### 取組の柱1 基礎的能力である「知・徳・体」の育成

施策の内容	具体的な施策の内容	番号	区分	事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
<b>施策の内容1</b> <b>確かな学力の向上</b>	<b>①基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成</b>	1	継	若手教員グローアップ事業	経験3年以内(期間採用を含む)の教員の資質向上に向け、(アドバンス・ティチャー(AT))を派遣。	本事業の更なる充実を図るために、若手教員の育成指標を提示するとともに、若手教員育成のための学校内の人材育成の推進を図る。また、アンケートの項目に「やまなしスタンダード」との関連を図る。	義務教育課
		2	継	学びのサイクル改善事業	小学校第4・5・6学年を対象とし、国語、算数の単元末評価問題を実施。継続的な取組を通して、授業改善のPDCAサイクルを確立し、児童の考える力、記述する力を高め、学力向上を図る。	新学習指導要領の全面实施、教科書の改訂に伴い、単元末評価問題を新学習指導要領の趣旨を反映させたものに改良。問題数を国語・算数ともに10問に精選し、各校の主体的な取り組みを推進する。	義務教育課
		3	継	学力向上支援スタッフ配置事業	市町村(組合)教育委員会が、学力向上に向けて全体指導や個別指導の補助を行う専門スタッフを配置する事業にかかる経費の一部を補助。	市町村(組合)教育委員会が、学力向上に向けて全体指導や個別指導の補助を行う専門スタッフを配置する事業にかかる経費の一部を補助。 ※19市町村で事業を実施	義務教育課
		4	継	山梨県学力把握調査事業	中学校2年生を対象に県独自の学力調査(国語・数学・英語)の実施により、生徒の学習状況を把握。	・中学校2年生において、国・数・英の一斉テスト形式で調査を実施し、調査結果の分析を通して、早い段階から定着が不十分な学習内容を解消するなどきめ細かな指導に役立てる。 ・採点結果に基づく授業改善のポイントを作成し、学校訪問時の指導等に活かしていく。 ・11月にはピックアップ問題を配信し、各校の授業改善について検証する。	義務教育課
		5	継	読解力・記述力向上推進事業	新聞を活用し、児童が生きていく社会を教材に取り入れ、課題を見つけ、考え、解決する力を培う取組の工夫を推進。	新聞記事に関する読解、記述の設問から構成される「新聞ワークブック」を作成・配布し、児童の言語能力の育成を図る。 対象:小学校4年生～6年生 8月配付予定 読解力・記述力向上に資する言語活動研修会を実施する。 日時:令和3年2月2日(火) 場所:総合教育センター	義務教育課
		6	継	学び・やり甲斐・ACTIVEプロジェクト	全ての学校が生徒の確かな学力を育むため、組織的に授業改善を図る研究を進めるとともにカリキュラム・マネジメントの推進と「社会に開かれた教育課程」の実現の推進。	年2回授業改善推進協議会を実施。前事業の「授業改善プロジェクト」の課題と成果を確認し、本事業の内容を説明する。グループ協議では各学校の教育目標等を踏まえた各教科の重点目標等について、本事業の概要を確認した上で改善の方向性を議論する。	高校教育課
		7	継	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う。	少人数教育の充実のため、引き続き実施。	教育庁総務課
		8	継	統合型校務支援システムの整備・促進	学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図るため、県と市町村が一体的に校務のICT化に取り組む。	公立小中学校教員の業務効率化による教育の質の向上を図るため、市町村と共同して統合型校務支援システムを整備する。統合型校務支援システムは、学校で行われている事務を、ICTを導入することで業務の効率化を図るものであり、令和2年度に小学校で全面实施となる学習指導要領に合わせて、県域で共通のシステムの順次導入する。	義務教育課
	<b>②きめ細かな指導の充実と</b>						

子供に 向き合える環境づくり	9	継	教育情報ネットワーク整備事業	校務のICT化と総合教育センターを拠点に全県立学校等を結ぶ情報ネットワークの維持・管理等を行い、教育の情報化の推進を図る。	新設学校に対するLAN整備をはじめ、生徒がインターネットを用いた学習を行える環境整備を行う。また、活用するソフトウェアのライセンス管理を行うことで、授業・教員の業務での活用につなげる。	高校教育課	
	10	継	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中・高校(部)に対して、外部指導者を派遣する。	中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動等における活動において、教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者のいない学校(部)に対して外部指導者を派遣する。外部指導者と顧問教師に対して9月頃研修会を開催	保健体育課	
	11	継	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する。	公立中学校の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用をする。今年度より、広域的に人材を確保できるよう交通費を補助する。	保健体育課	
施策の内容2 豊かな心の育成	①豊かな心を育む県民運動の推進	12	継	しなやかな心の育成推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく。	学校における道德教育の充実を図り、新学習指導要領に基づく道德教育を推進する。 ・道德教育スキルアップ研修 ・道德教育研究推進校指定 ・道德教育推進会議 ・道德教育推進運動 ・高等学校道德教育連絡会議 ・高等学校道德教育実践報告研究会 ・教育相談研究研修会 また、「しなやかな心の育成プロジェクト」として実践的な取組を展開する。 ・「しなやかな心の育成」アクションプラン ・「しなやかな心の育成」講演会 ・家読(うちどく)推進運動 ・うちどくポップ展 ・家族で体も心もウォームアップ ・「しなやかな心の育成」フォーラム ・やまなしファミ・コミ・スクールコミュニケーション運動 ・気配り思いやりマナーアップ運動	教育庁総務課・義務教育課・高校教育課・生涯学習課・保健体育課
②規範意識、コミュニケーション能力の育成	13	継	やまなし道德教育推進事業	道德教育の充実や道德の授業改善に関する具体的な取組として、道德教育スキルアップ研修、道德教育研究推進校事業、道德教育推進会議、道德教育推進運動を実施する。	学習指導要領の趣旨を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化等の地域の特色を生かした取組の充実を図ることにより、学校における道德教育の一層の推進につなげ、児童生徒の豊かな心の育成に資する。 ・道德教育スキルアップ研修 ・道德教育権推進校事業(小中学校各3校、全6校) ・道德教育推進会議 ・道德教育推進運動	義務教育課	
	14	継	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道德教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う。	年5回、教員や保護者が地域自治体や県警とも連携し、交通指導やマナー指導を行う。JR車内の乗車指導もあわせて行う。また、小中学校との連携を図り、すべての校種による全県的な取り組みとなるよう呼びかける。(予算ゼロになったため、啓発ポスター等の作成取りやめ)	高校教育課	
	15	継	しなやかな心の育成講演会	様々な分野で活躍する地域の人や、特色ある道德教育推進に関係する地域ゆかりの人を講師とする講演会、学習会の実施。	講演会や学習会を実施することにより、生徒がこれまで以上に地域の様々な人々や文化に触れ、「しなやかな心の育成」を推進し、人格を形成していくことを目的とする。高等学校15校を予定(予算ゼロになったため中止)。	高校教育課	
	16	継	高等学校道德教育の充実	道德教材の活用推進、道德教育研究会、研修会の実施。	・研修等の体制が整い、道德教育推進教師の資質向上と各校における道德教育への教師の意識が高まることが期待される。 ・道德教材「自分との出会い」のLHR等での活用を推進 ・道德教育研究協議会1回、道德教育実践報告会1回、教育相談研究研修会1回(予算ゼロになったため、外部講師招聘を見送り内容変更)	高校教育課	

		17	継	あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施。	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 ・街頭キャンペーンでは、マスコットキャラクターも導入し、積極的に青少年に声をかけていく。	生涯学習課
<b>施策の内容3</b> <b>健やかな体の育成</b>	①子供のスポーツ機会の充実	18	継	体力・運動能力の向上と運動の習慣化 ・新体力テスト・健康実態調査 ・健康・体力つくり一校一実践運動事業 ・目指せ！やまなしチャンピオン！事業 ・もっと楽しい体育授業で体力アップ！事業	子供の体力を向上させるために、子供たちが運動する機会をつくり、運動習慣が定着するよう、学校、家庭、地域と連携した事業を推進する。	・運動習慣の定着を推進することで、本県児童生徒の体力は改善傾向にあるが、小学生の投能力の低下傾向が続いている。そのため、投げる運動遊びを取り上げた楽しい体育授業を普及させ、児童の投能力の改善を図り、バランスの良い体力の向上を目指していく。	保健体育課
		19	継	広域スポーツセンター運営事業	地域において県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでもスポーツに楽しく参加できる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援を推進する広域スポーツセンターを運営する。	例年に引き続き、広域スポーツセンターが主体となって総合型地域スポーツクラブの育成支援を行うことにより、地域住民のスポーツ推進が図られるよう、市町村と連携しながら事業を進めていく。 広域スポーツセンター運営会議(3回) 総合型地域スポーツクラブ山梨(2回) やまなし総合型クラブフェスタ(1回)	スポーツ振興課
		再掲 10	継	運動部活動外部指導者派遣事業	再掲	中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動等における活動において、教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者のいない学校(部)に対して外部指導者を派遣する。 外部指導者と顧問教師に対して9月頃研修会を開催	保健体育課
		再掲 11	継	部活動指導員任用事業	再掲	公立中学校の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用をする。今年度より、広域的に人材を確保できるよう交通費を補助する。	保健体育課
		20	継	健康・体力つくり一校一実践運動事業	山梨県新体力テスト・健康実態調査に基づき、各学校の課題に応じた目標を設定し、体力向上とともに生活習慣の定着を図る。	・朝食摂取、スクリーンタイムなどの生活習慣と体力との相関が確認されていることから、生活習慣の改善を関連させた体力向上の取組を学校ごとに取り組む。	保健体育課
	②基本的な生活習慣の形成	21	継	食育推進シンポジウム	食育についての県民意識の醸成を図るとともに、市町村、家庭、学校、保育所、地域等と連携した取組を推進する。	関係者の情報交換や問題意識の共有、連携・協力の契機とし、食育を県民運動として推進するため、6月の食育月間にシンポジウムを開催する。 開催予定：6月 場所：県立図書館 内容：講演、パネルディスカッション等	県民安全協働課
		22	継	食育推進一校一実践運動事業	各小・中学校において、食に関する全体計画及び年間指導計画を策定するとともに、各校の実情に応じて、課題を設定し、食育を推進する。	・県内全ての市町村(組合)立小中学校において、児童生徒の食生活に関する課題に対して具体的な目標を設定した上で、学校の実情に応じて、食育を計画し、学校ごとに取り組む。	保健体育課
	③健康教育の充実	23	継	学校保健、学校給食及び食育の推進	子供が自ら進んで健康な生活を送る実践力の育成を目指し、学校での教育活動全体を通じて、学校保健、食育、学校安全の指導内容や指導方法の充実を図るとともに、学校と地域の医療機関や専門家等との連携を促進する。	・子供たちを取り巻く生活環境の変化に伴い、健康に関して様々な懸念される事項が見られる。子供が自ら進んで健康な生活を送ることができる実践力の育成を目指し、専門職である養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員等の研修を重ね、学校での教育活動全体を通じた学校保健、学校給食及び食育の推進を図る。	保健体育課

## 取組の柱2 社会的・職業的自立に必要な能力の育成

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
<b>施策の内容1</b> <b>社会の変化に対応できる能力の育成</b>	①読書活動の推進	24	継	家読推進運動	読書をきっかけに家族のコミュニケーションを深める「家読」の推進を行う。	家庭での読書をきっかけに家族のコミュニケーションを豊かにし、家族や親子の愛情、自己肯定感を育むために全園児・児童生徒に推薦図書を紹介する「家読100選」を作成し、さらなる家読の取組を促す。	生涯学習課
		25	継	やまなし読書活動促進事業	本を贈る習慣を定着させ、読書活動を推進することを目的に、各種公募活動やイベントを実施する。	家族や友人など、親しい人に本を贈る習慣を広めることにより、県民の読書活動に対する関心と理解を深める。イベント開催、新たな本との出会いを広げるアイデアを盛り込んだ啓発事業の実施を行うこと、利用者にとどまりがちな啓発を、本を読まない県民にも行う。 ・やま読ラリー・シンポジウム・ブックフェア・贈りたい本大賞・ビブリアバトル など	生涯学習課
		26	継	子ども読書活動支援環境整備事業	子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、全ての子供の読書活動を支援し、読書活動の充実を図る。	子どもの読書オープンカレッジ(5回) 子どもの読書指導者養成講座(4回) 年代別おすすめブックリストの作成(1,500部) 子どもの保護者への啓発活動(12回)	生涯学習課
		27	継	自ら学ぶ学校図書館活用事業	図書館を活用した授業の推進。	図書館を活用した授業をさらに推進し、生徒が目的に応じて図書を活用する機会を増やす。また、必要な場合は他校の蔵書も利用することができることをさらに周知する。	高校教育課
	②情報教育の推進	28	継	高等学校教材設備近代化事業	ICT関連教育の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報機器を整備する。	県立学校普通科6教室のパソコンルームを更新・整備する。	学校施設課
		29	継	県立学校情報化推進事業	情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力を育成するため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の推進を図る。また、教員の業務軽減のための整備を行う。	教員用一人1台パソコンを更新し、教材作成を始め、授業で活用できる体制を整えることにより、生徒によりわかりやすい授業がしやすくなる。Web教務システムの運用が全高等学校で始まることにより、出欠席・成績管理・県下で統一した帳票の作成が可能となった。	高校教育課
		30	継	異校種間連携の推進	各校が計画するオープンスクールや公開講座、出前授業等を通して学習意欲を高める機会を提供する。	SSH校、SPH校、工業系、商業系など各校の特色を活かして、プログラミングやWebデザイン、情報技術等の学んだことをオープンスクール等の様々な機会を通して公開していく。	高校教育課
		31	新	インターネットに係る研修会の実施	保育所、幼稚園、認定こども園等において、職員や保護者に対し、インターネット使用に関する研修会を実施する。	・県内の保育所、幼稚園、認定こども園等に研修会の周知を図り、インターネットに触れる初期の段階で、適切な利用方法や接し方について、考える機会とする。 ・初年度の目標として、年間10箇所以上で実施できるよう努める。	生涯学習課
		32	新	中高生のネットワークショップ	県内の中高生が集まり、インターネットの依存防止や安全利用をめざし、情報モラルや安全利用の方法について意見交換や学習をする機会とする。	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られることから、本年度より対象を中高生とし、ワークショップ形式で異年齢と様々な意見を交流しながら学ぶ機会とする。 ・日時:7月4日(土) 午後2時~4時 ⇒11月に延期 場所:山梨県立青少年センター 内容:講師による問題提起、テーマを設置した意見交流等	生涯学習課
	33	継	国際理解教育推進事業	児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりの推進を行う。	外国語指導助手、専科教員の活用を図る指導体制や指導方法についての支援を行い、児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりを推進します。	高校教育課	

③国際理解教育の推進	34	継	グローバル人材育成留学促進事業	アイオワへの短期留学プログラムの実施。	豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材を育成します。 (新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止)	高校教育課
	35	継	グローバル人材育成教育プログラム導入事業	国際バカロレアのプログラムに沿い、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より平和な世界を築くことに貢献する探究心や知識を持ち、思いやりに富んだ生徒の育成を図る。	国際バカロレアのプログラムに沿い、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、よりよい、より平和な世界を築くことに貢献する探究心や知識を持ち、思いやりに富んだ生徒の育成を図ります。	高校教育課
	36	継	高校生留学促進事業	留学への支援。	新型コロナウイルス感染の影響により、R2度の留学支援は取りやめとなったが、次年度の円滑な支援実施に向け検討します。	高校教育課
	37	継	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る。	次世代を担う学生への教育の充実のため、高校生や大学生等を対象に海外へ留学する経費に対して助成を行う。 ・募集人数:高校生コース5名程度、大学生コース10名程度 ・補助限度額:市町村民税所得割額により50万円～100万円 ※新型コロナウイルス感染症の世界的な感染状況を踏まえ、令和2年度の募集は中止。	私学・科学振興課
④SDGsに基づく教育、環境教育、防災教育の推進	38	継	エネルギー教育推進事業	多様な地域人材との協働を図り、持続可能な開発目標(SDGs)に基づいた教育を推進する。児童・生徒の原子力・エネルギーについての意識を一層高めるとともに、教科に対する学習意欲を喚起し、主体的に持続可能な社会を構築できる人材の育成を目指す。	科学技術館及び日本科学未来館における体験学習から事前学習で設定した課題の解決を図り、事後学習での探究学習に結びつく効果的な指導を進めるために研修を実施する。 ・施設見学の実施(令和2年9月～11月) 高等学校10校、中学校2校、小学校9校で施設見学を行う。日本科学未来館、科学技術館を中心に高等学校においては、各大学の施設見学研修や黒部ダム、大町エネルギー博物館などでの研修も実施する。	義務教育課 高校教育課
	39	継	環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)派遣事業	環境に関する専門的な知識を有するやまなしエコティーチャーを保育所、学校、地域等へ派遣し、環境教育の推進を図る。	・環境に関する職場研修や地域における環境学習を行うにあたり、やまなしエコティーチャーなどの積極的な活用を促進する。 目標参加者:3、500人/年	環境・エネルギー課
⑤創造力や探究心、起業家精神を育む教育の推進	40	継	キャリアビジョン形成支援事業	新しい価値の創出に挑む起業家精神を持つ人材の育成に向け、地域や企業、外部機関と連携・協働した起業家教育の充実を図る。	・県立高校でのべ25事業を実施する。事業を次の3領域(地域理解、体験創造、連携接続)のいずれかに焦点化し目的を明確化した上で計画、実施する。事前事後の指導を充実させ、適切な振り返りを行うことでキャリア形成を促す。	高校教育課
	41	継	科学の甲子園ジュニア山梨県大会	中学生を対象に科学の甲子園ジュニア山梨県大会を開催し、科学に関する興味・関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成する。	理科・数学・情報における複数分野について、筆記競技と実技競技を行い、その総合点を競う。大会はA部門とB部門で行い、A部門の1位及び2位のチームに全国大会の出場権を与える。 日時:8月29日(土)8:45～14:00 場所:山梨県総合教育センター 参加資格:県内の中学校1、2年生	義務教育課
	42	継	「科学の甲子園」山梨県大会	全国大会の予選会を兼ねている「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばす。	・高等学校の生徒(チーム)で理科・数学・情報における複数分野の競技を実施。第1ステージ(11月8日)筆記競技、総合競技(工作)で上位5チームは第2ステージ(12月19日)実験競技に挑戦する。チームで議論することで、科学への更なる興味・関心の高まりや理解が深まるような大会運営をする。	高校教育課
	43	継	大村智自然科学賞表彰事業	表彰を通して、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に関する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展と人材育成に寄与する。	・県内の中学生・高校生が今年度取組んだ理数分野に関する研究のなかで、特に実績等が認められ、研究水準が高いものに対し表彰するものである。今年度の募集要項、推薦書を各高校や市長村教育委員会に通知した。また選考委員も大学有識者等に内諾を得られている。 表彰式も県庁別館 正庁の間を使って、表彰者にとって印象に残る式にする。 大村智自然科学賞は今回で5回目である。県内最高権威賞としての認識が徐々に浸透している。今後も若い世代の理数教育発展に寄与する賞として一層発展させていく。	高校教育課

		44	継	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する。	将来、国際的に活躍し得る人材等の育成を目指し、大学や研究機関・企業・県立科学館等との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めるとともに、課題研究を通じて、問題の解決に主体的に取り組み、解決する力を育成する。また、高等学校における「総合的な探究の時間」における課題研究の進め方や評価方法について、取組を紹介するなど、県内の各高校および小・中学校と連携を図りながらこれまでの成果を還元する。	高校教育課
		45	新	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	将来県内外、国内外を問わず地元への愛着を醸成し、支える人材を育成するために、多校種の教育機関、自治体、産業界、海外などの多くの人々と関わりながら、協働して地域課題の解決に向けた、探究的な学びを実践する。	甲府第一高等学校が指定校として活動する。笛吹高校、山梨県内の大学、山梨大学附属小中学校、山梨県知事政策局政策企画グループ、農政部、観光文化部、県内企業等とコンソーシアムを構築し、地元の協力をいただきながら、本県の課題について生徒が探究活動を行う。活動の成果は成果発表会で発表したり、コンソーシアムを活用して提案するなど、発信していく。	高校教育課
<b>施策の内容2</b> <b>社会参加の推進</b>	①社会参加機会の充実	46	継	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る。	・イベントを通じた地域への関わり…自分達でイベントを選定し、地域の人達とともに企画、実行する。 ・若者人材をコーディネート…若者のネットワークを活用して、実行委員会が若者人材を地域とコーディネートする。 ・しごとセミナーの開催…山梨で活躍する仕事人を自分達で選定し、セミナーを企画運営する。 こうした活動を通して、山梨の魅力を再発見し、将来山梨で活躍する若者を育成することを目指す。	生涯学習課
		47	継	高校生議会	議会のしくみを理解するとともに、主権者としての意識を育むための体験活動として実施。	本県の次代を担う県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解、関心を深め、政治へ参加する意識の向上を図る。	議会事務局総務課
		48	継	出前講座の実施	日常生活の中での消費者問題への気づきや消費者トラブルに対応できる能力を育む。	日常生活の中での消費者問題への気づきや消費者トラブルに対応できる能力を育むための出前講座を実施する。	県民生活センター
		49	継	若年向け消費生活気づき教室	幼少期から買い物ゲーム等による消費者体験教室や、エンカル消費実践コンテストなどの体験を通し、消費者問題対応能力を向上させ、自立した消費者を育成する。	ショッピングモール等集客施設において、体験を通じた気づき教室を実施する。	県民安全協働課
		50	継	大学等と連携した消費者啓発事業	大学等と連携して、若者の消費者被害を防止するための消費者教育講座を実施する。	県内大学及び専門学校において、授業のコマを活用するなどにより実施する。	県民安全協働課
		51	継	生涯学習・支援事業 (U-21チャレンジ講座)	青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を発表するため、講師としてチャレンジする機会を提供する。	青少年を講師とした講座の実施(10回)	生涯学習課
	52	継	いきいき教育地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進。講師による専門的分野の講義や実技指導などを通して、児童生徒がいきいきと学べるよう、学校教育の活性化に資することを目的。	小・中学校及び県立特別支援学校小・中学部を対象。講師は、指導を担当する教師の指導のもと、各教科等の学習指導要領に係る講義や実技指導の補助を行う。講師の派遣は、原則2時間の指導で1回(但し1時間[0.5回]での活用も可)とし、県全体で1、132回(2、264時間)を予定。公立小・中学校に1、093回(2、186時間)、県立特別支援学校小・中学部に39回(78時間)割り振る。	義務教育課	
	<b>施策の内容3</b> <b>職業的自立に向けた能力の育成と就労支援の充実</b>	①勤労観・職業観の形成	再掲 40	継	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援とともに、学校の中では体験できない多様な社会体験を通して探究的な学びを実現し、キャリア教育の充実をめざす。	・県立高校でのべ48事業を実施する。事業を次の3領域(地域理解、体験創造、連携接続)のいずれかに焦点化し目的を明確化した上で計画、実施する。事前事後の指導を充実させ、適切な振り返りを行うことでキャリア形成を促す。
53			継	農業大学校における研修	就農に向けた技術等の習得研修の実施。	農業経験が無い又は乏しい新規就農希望者のため、短期研修を実施し担い手の確保、育成に資する。	農業技術課

②職業能力開発の充実	54	新	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する。	前身事業の趣旨を継承し、企業実習、企業技術者等による実践的授業を実施する。生徒が身に付けた技術、技能、取得した資格を本県の産業界で生かしていこうとする意識を醸成させる基幹産業理解授業を実施する。	高校教育課
	55	継	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人材育成。	令和2年度に開設した専攻科創造工学科で、機械、電気・電子の複合的な知識・技術の習得を図るため、計画したカリキュラムの実施や、先端企業でのロボット操作実習を実施する。	高校教育課
③就労支援・就労相談の充実	56	継	緊急離転職者訓練	離転職者を対象とした職業訓練の実施。	求職者の就職を支援するため、民間教育訓練機関等を活用した職業能力開発を引き続き実施する。	産業人材育成課
	57	継	専門課程、普通課程職業訓練の実施	学卒者を対象とした職業能力開発事業の実施、新規学卒者及び概ね35歳以下の若者離職者を対象とした訓練の実施。	若年者を対象とした職業訓練により就労を支援するため、産業技術短期大学校や峡南高等技術専門校等において、引き続き実施する。	産業人材育成課
	58	継	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援と相談。	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する。	労政雇用課
	59	継	山梨県福祉人材センターの運営	福祉分野の職業への就労斡旋。	引き続き福祉分野の職業への就労斡旋を実施していく。	福祉保健総務課
	60	継	やまなし暮らし支援センター、やまなしUIターン就職支援センターの運営	東京圏に在住の移住希望者の相談に一元に対応するためのワンストップ窓口を設置し、県内への移住、就職の取組を推進する。	UIターン就職支援のため、首都圏の大学と連携しながら、個別相談やUIターン就職フェア等を実施し、県内企業への就労支援を実施する。	労政雇用課
	61	継	就農定着支援制度推進事業	農業技術の習得等により新規就農者を確保し、定着させる。	引き続き、新規就農者の確保・定着に向けて事業周知・活用を図る。	担い手・農地対策課
62	継	ふるさと山梨定住機構の運営	移住・定住希望者の相談や県内高校生の進路検討に向けた情報収集等に対応するための総合案内窓口を設置し、県内への移住、就職の取組を推進する。	移住・定住希望者の相談に対応するため、東京の移住相談窓口や市町村と連携し、ウェブによる相談体制を強化する。また、県内高校生の進路検討に向けた情報収集等に対応するため、山梨で働く魅力セミナーを開催する(年5回)	地域創生・人口対策課	

## 基本目標Ⅱ 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

取組の柱3 ニート、ひきこもり、いじめ、不登校、高校中途退学者等への支援の充実							
施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 ニート等に対する 就労支援の強化	①就労支援体制の強化	再掲 58	継	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援。	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する。	労政雇用課
		63	継	地域若者サポートステーション事業	就労に向けた総合的な支援を提供し、相談者の就労につなげていく。	職業的自立に向けて、専門的相談支援、高校中退者等に対する切れ目ない支援、就職後の定着・ステップアップ支援及び若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。さらに、就職氷河期世代の支援のため、対象年齢を40歳代にまで拡大し、福祉機関等へのアウトリーチ型支援等を実施する。	山梨労働局職業安定部
	②就労意識の醸成支援	再掲 40	継	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援とともに、学校の中では体験できない多様な社会体験を通して探究的な学びを実現し、キャリア教育の充実をめざす。	・県立高校でのべ48事業を実施する。事業を次の3領域(地域理解、体験創造、連携接続)のいずれかに焦点化し目的を明確化した上で計画、実施する。事前事後の指導を充実させ、適切な振り返りを行うことでキャリア形成を促す。	高校教育課

施策の内容2

ひきこもりの子供・若者への支援の充実

①相談・支援体制の充実	64	継	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
	65	継	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
	67	継	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る。	・児童生徒の問題行動の未然防止、早期の適切な対応に資するため、継続実施する。	義務教育課
	68	継	教育相談に係る人員配置	非常勤教育相談員の配置。	教育相談体制の充実のため、引き続き配置を行う。 R2年度 高等学校9校に配置(週10時間6校 週8時間3校)	高校教育課
	69	継		非常勤養護講師の複数配置。	教育相談体制の充実のため、引き続き配置を行う。 R2年度 高等学校8校に配置(週10時間)+中央高校定時制週30時間	高校教育課
	70	継	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 午前9時～午後5時 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター
	71	継	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する。	不登校児童生徒の実態やニーズを考慮した学習指導及び仲間とのふれあいや様々な体験活動を通じた適応指導と不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談活動の実施する。 適応指導教室、教育相談(月～金 午前9時～午後4時)	総合教育センター(石和こすもす教室)
	72	継	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う。	○事業を継続し、対象の拡大、生徒への教育的支援の充実 ・生徒支援 ・校内体制支援	高校改革・特別支援教育課
	73	継	ひきこもり対策推進事業(ひきこもり相談窓口の設置等) ・精神保健福祉に関する相談(不登校、ひきこもり等) ・思春期コンサルタント事業(相談、ワークショップ)	・家族、本人、関係機関等から電話、来所(予約)による相談。 ・「ひきこもり支援検討会議」による連携支援 ・人材育成(不登校含む)	本人、家族、関係機関等からの相談対応を行う。(通年) ひきこもり支援検討会議により、連携体制の構築を図る。(年2回) ひきこもり地域支援者研修において、ひきこもり支援に対応できる人材育成を図る。(年1回) ひきこもり等の状態にある方の状況についての調査を実施。 市町村におけるひきこもり支援の手引きの作成	障害福祉課 精神保健福祉センター
74	継	ひきこもりサポーター養成の推進	ひきこもりに関する基本的な知識を習得し、支援者として活動することを同意した「ひきこもりサポーター」の養成を推進する。	ひきこもりに関する基本的な知識を習得し、支援者として活動することを同意した「ひきこもりサポーター」の養成を推進する。	障害福祉課	
75	継	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している。	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課	



		76	継	生活困窮者自立相談支援機関による相談	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析したうえでそのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定する。そして、計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行う。	生活困窮者にかかる複合的な課題に対して、適切に対応していく。	福祉保健総務課
		77	継	生活困窮者自立支援法関係事業	・住居確保給付金の支給 ・家計改善支援事業	生活困窮者にかかる複合的な課題に対して、適切に対応していく	福祉保健総務課
		78	継	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等。 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。また、関係機関との連携を推進する。	甲府少年鑑別所
	②就労支援の充実	79	継	精神障害者等社会適応訓練事業	精神障害者やひきこもり当事者を一定期間事業所に通わせ、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する。	精神障害者やひきこもり当事者を一定期間事業所に通わせ、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する。	障害福祉課
<b>施策の内容3</b> <b>いじめ、不登校への対策・支援の充実</b>	①いじめの根絶に向けた取組の推進	再掲 64	継	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
		再掲 65	継	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
		80	継	県立学校いじめ問題対策委員会開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う。	いじめの防止対策およびいじめ問題に対峙するため、継続して実施する。対策委員会を定期的に年3回(7、12、3月予定)と重大事態発生時に随時開催。	高校教育課
		81	継	山梨県いじめ問題調査会の開催	知事の附属機関として、県立・私立の小・中・高・特別支援学校からの調査報告について、再調査を行うための会議を開催する。	県立・私立の小・中・高・特別支援学校からの調査報告について、再調査を行う場合は、会議を開催する。	私学・科学振興課
	②指導・相談支援の充実	82	継	保護者のための不登校研修会	不登校に悩む子供への関わり方を保護者が研修するとともに、保護者間で情報共有をする。	・不登校の児童生徒の保護者の悩みに対応するとともに、保護者間で情報共有をするために、継続実施する。	義務教育課
		再掲 67	継	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る。	・児童生徒の問題行動の未然防止、早期の適切な対応に資するため、継続実施する。	義務教育課 (高校教育課)
		再掲 78	継	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等。 ・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック ・問題行動の分析や指導方法の提案・助言 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等の実施	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。また、関係機関との連携を推進する。	甲府少年鑑別所
		再掲 71	継	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する。	不登校児童生徒の実態やニーズを考慮した学習指導及び仲間とのふれあいや様々な体験活動を通じた適応指導と不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談活動の実施する。 適応指導教室、教育相談(月～金 午前9時～午後4時)	総合教育センター(石和こすもす教室)

		再掲 70	継	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 午前9時～午後5時 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター
施策の内容4 高校中途退学の防止対策と中途退学者等への支援の推進	①高校中途退学の未然防止対策の推進	83	継	「山梨県立高等学校長期構想2020」の推進	新たな長期構想に基づき、生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、生徒一人ひとりの個性や特性を生かす教育と魅力ある高校づくりを推進する。	○不登校生徒等の受け入れ制度の検討	高校改革・特別支援教育課
		84	継	子どもの学習・生活支援事業	町村において、行政機関や福祉団体、地域住民等と連携・協働しながら、生活困窮家庭等の子どもに対する学習支援を行い、学習意欲を高め、学力の向上等を図るとともに、居場所の提供等を行い、日常生活習慣の形成や社会性の育成等を図ることをもって、子どもの貧困の連鎖を防止する。	・原則週1回、年間36回の集合型学習・生活支援の実施 ・R2年度は、新型コロナウイルス等の感染防止等の観点から、状況により電話・メール・オンライン等を活用した非接触型の支援を可能にした。 ・R2年度から「生活支援員」を配置し、日常生活や学校生活上の悩み、進路相談への対応を充実させた。	子ども福祉課
		再掲 66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
	②中途退学者等への支援の推進	再掲 56	継	緊急離転職者訓練費	離転職者を対象とした職業訓練の実施。	求職者の就職を支援するため、民間教育訓練機関等を活用した職業能力開発を引き続き実施する。	産業人材育成課
		85	継	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	ひとり親家庭の親と児童が高等学校卒業程度認定試験のために受講する講座費用を給付する。	ひとり親家庭の親と児童の学び直しを支援するため、引き続き支援を行う。 相談・申請受付:随時	子ども福祉課

【重点】 取組の柱4 障害のある子供・若者への支援の充実							
施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 障害のある子供・若者への支援の充実	①発達段階に応じた支援の推進	86	継	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する。	○事業を継続し、さらに充実・発展 ・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置・特別支援学校の専門性の充実・就学支援体制の充実・地域の連携ネットワークの構築・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	高校改革・特別支援教育課
	②学校における指導・支援の充実	再掲 72	継	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う。	○事業を継続し、対象の拡大、生徒への教育的支援の充実 ・生徒支援・校内体制支援	高校改革・特別支援教育課
		87	継	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。	障害のある幼児児童生徒、保護者及び教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達を図る。 教育相談(平日 午前9時～午後5時 電話での予約制) 電話相談(平日 午前9時～午後5時 随時)	総合教育センター
		88	継	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動。	○事業の充実・発展 学校間における交流及び共同学習(幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校)、地域・関係機関における交流活動	高校改革・特別支援教育課
	89	継	障害者職業能力開発事業 障害者の態様に応じた委託訓練事業	知的障害者を対象とした訓練の実施。 障害者の能力や適性に合わせた多様な訓練の実施。	障害者の就労を支援するため、障害者を対象とした職業訓練を引き続き実施する。	産業人材育成課 (障害福祉課、高校改革・特別支援教育課)	
90	継	障害者雇用安定促進助成金	国の助成金の受給終了後、障害者を6ヶ月以上継続して雇用した中小企業に助成する。	障害者の雇用の促進及び安定を図るため、国の助成終了後、6ヶ月以上継続雇用した中小企業に対する助成金を引き続き実施する。	産業人材育成課		

③就労支援の充実	91	継	県版障害者ジョブコーチ派遣事業	県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる。	障害者就業・生活支援センターを支援拠点として、県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を、就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる。	障害福祉課		
	92	継	農福連携障害者就労促進事業	障害者の自立に向け、働く場の拡大や就労支援事業所における工賃向上を進めるため、障害者の農業分野への就労を促進する事業を実施する。	農業者と福祉施設とのマッチングにより、多くの障害者に農業を体験していただくとともに、技術講習会の開催によるスキルアップを図り、障害者の農業分野への就労を促進する。	障害福祉課		
	93	継	障害者職業能力検定	障害者の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、障害者のための職業能力検定を実施する。	障害者の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、障害者のための職業能力検定を引き続き実施する。	産業人材育成課 (高校改革・特別支援教育課)		
<b>施策の内容2</b> <b>発達障害のある子供・若者への支援の充実</b>	①発達段階に応じた支援の推進		再掲 86	継	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する。	○事業を継続し、さらに充実・発展 ・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	高校改革・特別支援教育課
			94	継	こころの発達総合支援センター	子供の心の健康や発達障害に関わる問題に適切に対応するため、診断・治療等のクリニック機能や相談・支援体制の充実を図るとともに地域の関連機関と連携した地域支援システムを構築する。	心に問題を抱えた子どもや発達障害児が地域で安心して生活できるように、「診療」、「相談支援」、「地域支援」、「研修・普及」の4つの機能を柱に、引き続き、ライフステージを通じて、発達課題等への支援を行う。	子ども福祉課
			再掲 7	継	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う。	・少人数教育の充実のため、引き続き実施。	教育庁総務課
			95	新	学習障害等のある児童生徒への支援体制強化事業	学習障害等のある児童生徒の指導内容・方法・評価の在り方についての研究、教師に対する専門研修の設定、指導に係る教材パッケージの開発を行う。	○学習障害の児童生徒への支援体制の強化 ・実態把握の方法、学習障害に対応する教材のパッケージ化 ・通級による指導スタートアップ研修及びエキスパート研修の実施	高校改革・特別支援教育課
			96	継	高等学校における通級による指導実践研究校事業	高校においても、特別支援教育が適切に実施されるよう多様な学びの場を整備する必要があることを鑑み、実践研究校における自校通級の実践的研究を行い、効果的な教育活動や組織運営を目指すとともに、県内の高校における通級による指導の理解推進を図る。	県立高校2校で通級による指導を実施。高校の課程に困難さを感じている生徒の心理的安定や人間関係の構築、コミュニケーション術の取得など在校時だけでなく将来にわたって生かせる技術の習得を目指し継続実施していく。	高校教育課
			再掲 72	継	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う。	○事業を継続し、対象の拡大、生徒への教育的支援の充実 ・生徒支援 ・校内体制支援	高校改革・特別支援教育課
			再掲 64	継	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
			再掲 65	継	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
			再掲 66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)

		再掲 87	継	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。	障害のある幼児児童生徒、保護者及び教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達を図る。 教育相談(平日 午前9時～午後5時 電話での予約制) 電話相談(平日 午前9時～午後5時 随時)	総合教育センター
③県民理解の促進と地域における支援の充実		再掲 88	継	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動。	○事業の充実・発展 学校間における交流及び共同学習(幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校)、地域・関係機関における交流活動	高校改革・特別支援教育課

### 取組の柱5 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 非行・犯罪防止対策の充実	①早期発見・早期対応に向けた取組の推進	97	継	青少年の非行・被害防止県民大会	内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、青少年の非行・被害防止活動の推進と健全育成の徹底を図る。	・青少年の非行・被害防止を社会全体の責務としてとらえ、県民一人ひとりが青少年の非行・被害防止のための環境づくりの推進を図ろうとするもので、内閣府の主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に県民大会を開催する。 ・日時: 令和2年7月9日(木) 内容: 講演、中高生の意見発表、大会宣言 会場: 甲府市総合市民会館 芸術ホール	生涯学習課
		98	継	非行防止対策	非行防止教室 非行防止のためのパンフレットの作成・配布 暴走族をはじめとした非行グループの実態解明と解体、離脱支援 先制的非行予防対策のための街頭補導活動の強化 再犯防止のための関係機関との連携	非行防止・犯罪被害防止を図り、青少年の規範意識を醸成するための非行防止教室やパンフレットの作成配布を実施する。 また先制的非行予防対策のための街頭補導活動や非行グループの実態解明等を引き続き実施する。 再犯防止のための関係機関との連携を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課 交通指導課 及び各警察署
	②薬物乱用防止に関する取組の推進	99	継	薬物乱用防止教室(酒、たばこなどを含む)	教職員研修会等の実施。	教職員研修会の実施。 薬物乱用防止教育の重要性を理解出来る工夫をこらした研修会の実施。	保健体育課(保健給食)及び各保健福祉事務所
		100	継	薬物乱用防止教室	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる。	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を正しく理解するための薬物乱用防止教室を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
		101	継	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	薬物乱用対策の推進のため、引き続き実施。	衛生薬務課及び各保健福祉事務所
		102	継	非行等少年相談業務	少年相談業務	早期に適切な助言や支援を行うため、少年相談業務を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
		103	継	ヤングテレホン	少年や保護者等から少年問題に関する相談を電話で受け付ける。	少年や保護者等から少年問題に関する電話相談を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課

	③相談窓口における支援の充実	再掲 78	継	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等。 ・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック ・問題行動の分析や指導方法の提案・助言 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等の実施	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。また、関係機関との連携を推進する。	甲府少年鑑別所
施策の内容2 立ち直り相談・支援体制の充実	①立ち直り相談・支援の充実	104	継	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	問題を抱えた少年に規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、社会奉仕体験活動を行う。	問題を抱えた少年に対して規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、各種体験活動等を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課 及び各警察署
		105	継	山梨県少年サポートネット推進事業	非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり、伴走型による支援プログラムの実施や支援情報のフィードバック等により、少年非行の減少、非行の連鎖の防止等を図る。	・学校現場等に当事業の周知を行い、各機関との連携をさらに綿密にして支援内容の充実を図り、非行の減少、非行の連鎖の防止等をめざす。 ・協議会の開催 1回 ・対象少年及びその家族に対し、状況やニーズに応じ、家庭支援、体験活動支援、学習支援、就労支援を実施していく。	生涯学習課(少年・女性安全対策課)
	②地域における取組の充実	106	継	山梨県学校警察補導連絡中央協議会	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら健全育成に向けた取組を行う。	・学校・警察関係の青少年を健全育成する機関が、相互に連携し緊密な連携のもとにその指導性を発揮していく。 ・中央協議会の開催(3回) ・通学路安全点検4月～6月	少年・女性安全対策課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、私学・科学振興課
		107	継	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンや、青少年を取り巻く環境の現状と問題について理解を深めるセミナーを開催する。	・青少年の社会環境健全化を推進するために、キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変えながら(R2年度は、韮崎市、甲府市北部、甲斐市)、啓発活動を推進していく。 ・全体会1回、コンビニエンス部会1回、キャンペーン2回(令和2年8月、令和3年1月)	生涯学習課

**【重点】 取組の柱6 外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実**

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 外国人の子供・若者、帰国児童生徒の支援の充実	①生活情報の提供及び学校教育における支援の推進	再掲 66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
		108	継	帰国子女等教育指導費	帰国児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援。	帰国児童生徒及び外国人児童生徒教育の問題点とその改善や特性を生かす指導のあり方について研究協議を行い、在籍校と連携を図る。 帰国・外国人児童生徒教育研究会・講演会 年2回	義務教育課
		109	継	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく。	・年1回開催(10月16日実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえるよう働きかける(市町村、民間等)。	生涯学習課
	110	継	やまなし外国人相談センター	外国人が安心して働き、暮らせる環境づくりに力を入れるため、多言語で外国人の生活全般の相談に応じる。	県内在住の外国人の生活や就労等に関する情報提供・相談対応の窓口となり、生活者としての外国人の支援を行う。相談職員や連携機関職員の研修を実施し、センターの機能強化を図る。	国際戦略グループ	

②相談対応の充実	再掲 66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)	
	再掲 109	継	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく。	・年1回開催(10月16日実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえよう働きかける(市町村、民間等)。	生涯学習課	
	111	継	日本語学習支援の推進	日本語指導センター校担当者会、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施、外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施。	日本語指導が必要な児童生徒の実態を把握し、有効な学習指導や生活支援について協議し、授業実践等に生かす。 日本語指導センター校担当者会における研修会 年3回 母国語の分かる通訳者を活用した教育相談 年20回	義務教育課	
	112	新	地域日本語教育の推進	県内に在住する外国人に対し、日常生活を営む上で必要となる日本語能力が習得できる環境を整備する。	本県における日本語教育の方向性について検討していくとともに、日本語教育の専門的知識を有する「地域日本語教育コーディネーター」を設置し、市町村と協議しながら日本語モデル教室を開催する。	国際戦略グループ	
施策の内容2 子供・若者の自殺対策の推進	①普及啓発活動の推進	113	継	山梨いのちの日(3月1日)における広報啓発	山梨いのちの日に合わせ、ラジオCMや街頭キャンペーンなどを行い、県民一人ひとりの自殺のサインへの気づきや適切な対処方法等に関する理解の促進を図る。	「山梨いのちの日」から1ヶ月間、山梨県のSNS及び街頭リレーキャンペーンを通じて普及啓発を図る。 街頭リレーキャンペーン:2月下旬～3月1日 広報活動:2月下旬～3月31日	障害福祉課
		114	継	自殺予防週間・自殺対策強化月間における広報啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、いのちのセーフティフォーラム等の開催やパンフレット等を作成配布するとともにテレビ、ラジオ、広報誌等により集中的に広報啓発を行う。	いのちのセーフティフォーラムやテレビ、ラジオ等を通じて普及啓発を図る。 自殺予防週間:9月10日～16日 自殺対策強化月間:3月	障害福祉課
	②心の健康づくりの推進	再掲 64	継	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	義務教育課 (高校教育課)
		再掲 65	継	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
		再掲 66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
		115	継	ゲートキーパーの養成	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育てる指導者を養成するための研修を通じて、地域で活動するゲートキーパーを養成する。	ゲートキーパー指導者養成講座の開催 年2回 県職員のゲートキーパーの養成 150人	障害福祉課
		116	継	職場におけるメンタルヘルス対策の普及啓発	山梨労働局等と連携し、ストレスチェックの実施など職場におけるメンタルヘルス対策の普及啓発を図る。	労働情報提供誌「やまなし労働」にメンタルヘルス関連の記事等を掲載し、また、山梨労働局等から提供されたメンタルヘルス関連資料を企業又は労働関係の団体に送付し、普及啓発を図る。	労政雇用課
		再掲 70	継	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 午前9時～午後5時 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター
	③相談支援の充実						

		117	継	こころの健康相談統一ダイヤル	こころの問題について、気軽に相談できる「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営しながら、より多くの人が相談しやすい環境を整備。	休日、夜間における相談ニーズを把握するため、電話相談対応を年中無休24時間に拡充する。	障害福祉課
施策の内容3 性的マイノリティに対する理解の促進	①普及啓発活動の推進	118	継	人権啓発講演会の実施	多様性を尊重する社会を実現するため、講演会を開催し、性的指向及び性同一性の多様性に関する理解の促進と普及啓発を図る。	関係機関と連携して人権啓発講演会を開催し、人権に対する県民の正しい理解と認識を深める。	県民安全協働課
		119	継	人権啓発出前講座の実施	多様性を尊重する社会を実現するため、研修会等への講師の派遣を行い、性的指向及び性同一性の多様性に関する理解の促進と普及啓発を図る。	民間団体(市民団体、PTA等)及び学校、企業など(国及び地方公共団体を除く)が主催する研修会等へ講師の派遣を行う。	県民安全協働課
		再掲 12	継	「しなやかな心の育成」推進事業	多様な価値観や考え方を児童生徒が互いに尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できることを目指す人権教育の充実を図る。	「道徳教育の推進」と「しなやかな心の育成プロジェクト」の2つの取組を柱とし、教員の指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみによる取組を推進していく。 「しなやかな心の育成プロジェクト」において、本県の課題でもある不登校や子供の自殺に関する内容として、これらを未然に防止するための「援助希求的態度の育成」を柱に取り組んでいく。	義務教育課
	②相談支援の充実	再掲 70	継	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 午前9時～午後5時 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター

### 取組の柱7 貧困等、困難を有する子供・若者やその家族への総合的な支援

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 貧困問題を抱える子供・若者支援	①子供の貧困対策の総合的な推進			「子供の貧困対策に関する大綱」の指標の改善に向けた重点施策として実施。(やまなし子どもの貧困対策推進計画参照)	①教育の支援 ②生活の安定に資するための支援 ③保護者に対する職業生活の安定と向上のための就労の支援 ④経済的支援	やまなし子どもの貧困対策推進計画に基づく貧困対策に係る県施策の着実な実行と執行管理に努める。	子ども福祉課
	②教育に係る経済的負担の軽減						
	③市町村や民間団体との連携						
施策の内容2 ひとり親家庭に対する支援や施策の充実	①働きやすい環境の整備	120	継	延長保育	開所時間を越えた保育。	保護者が安心して子育てできる環境を整備するため、通常預かる保育時間を延長し、子どもを預かる体制整備が引き続き必要。	子育て政策課
		121	継	病児・病後児保育	子供が病気の際に、保護者が看護が困難な場合、一時的に預ける保育。	病児・病後児保育事業の運営に対して助成を行い、病期中又は病気の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やす。また、児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取組みを促進する。	子育て政策課
		122	継	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童を養育している母・父等に対して支給。	ひとり親家庭の児童を養育している母・父等に対して支給するため、適正な事務処理を行う。	子ども福祉課
	②市町村及び関係機関等との連携・協力体制の強化	123	継	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成。	ひとり親家庭の親と児童等を健康の増進と福祉の向上のため、今後も補助金を継続する。	子ども福祉課
		124	継	母子・父子福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金等)	ひとり親家庭の子どもが、高校・大学等で修学するために必要な経費等を貸付	引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	子ども福祉課

施策の内容3									
子育て家庭に対する支援や施策の充実	①関係機関等における支援対応能力の向上	再掲	75	継	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅうあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施。	相談窓口「かるがも」をびゅうあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課	
		125	継	母子保健地域組織育成事業	母子保健行政(保健所・市町村保健師)及び愛育班員の育成。	・母子保健地域組織活動の推進のため、引き続き実施する。	子育て政策課		
		126	継	子育て支援人材育成強化事業	地域子育て支援拠点の職員やファミリー・サポート・センター事業アドバイザーに対して研修を行い、人材確保や資質向上を図る。	子育て支援の担い手となる人材の確保や資質向上を図る。 ・地域子育て支援拠点事業所職員等研修会 ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修会	子育て政策課		
		再掲	64	継	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)	
		再掲	65	継	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課	
		再掲	66	継	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、児童生徒の教育環境等の改善に資する相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)	
	②子育て家庭の経済的負担の軽減	127	継	乳幼児医療費助成事業	子供が病気やけがで通院・入院した際の手当料を、通院については5歳未満児まで、入院については未就学児まで、窓口無料化により助成。	乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児を大切に育てる環境作りを推進するため、今後も補助金を継続する。	子育て政策課		
		128	継	母子保健推進事業 産前産後ケアセンター事業、母子保健推進事業	妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備。	妊娠出産育児の切れ目ない支援体制を構築するため、引き続き実施する。	子育て政策課		
		129	継	高等学校等就学支援金	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する。	本年度より新たに高等学校専攻科の生徒も対象となる等、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある生徒が安心して勉学に打ち込めるよう支援する。	高校教育課		
		130	継	やまなし子育て応援事業	県と市町村で、年収約640万円未満世帯の第2子以降の保育料を、満3歳に達する日以後最初の3月31日まで無料とする。	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、引き続き市町村と連携しながら補助を実施し、子育て世代の経済的な負担を軽減する。	子育て政策課		

### 基本目標Ⅲ 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

取組の柱8 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上の推進							
施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
		131	継	イクメン応援出張講座	親としての学びと育ちを支援し、父親の家庭教育、地域活動への積極的な参画を支援するとともに、社会全体による子育ての機運を醸成する講座を実施。	・企業等の男性従業員を主な対象とし、職場での講座を実施することで、参加者に対して子育てへの意識の改善、男女双方が育児に関わる重要性の啓発を図るとともに、職場全体の意識に変化をもたらす、男性の子育てを促進する。県内5企業で講座を実施する。	生涯学習課



<b>施策の内容1</b> <b>家庭の教育力向上のための支援の推進</b>	①家庭教育の意識啓発及び指導	132	継	家族で子育て参画を考えるフォーラム	父親のみならず祖父母などを含めた家族全体での子育て参画を推進するフォーラムを実施。	・家庭教育の充実を図る内容とする親子参加型・体験型学習会または保護者に向けた学習会やフォーラムを2会場で実施し、幼児教育番組との連携を図る。	生涯学習課
		再掲75	継	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している。	・相談窓口「かるがも」をびゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
		133	継	幼児教育番組「子育て日記」制作・放映	乳幼児～小学校低学年を対象にした子育て情報番組を制作し、各種メディアを利用して家庭教育や相談体制に関わる情報提供を行う。	・主として小学校低学年までの子どもを持つ世帯を対象に放映媒体を活用し子育て情報の提供を行う。 ・放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回) ・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 午前11時45分～12時)	生涯学習課
	②地域における支援の充実	134	継	やまなしワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親が増えるよう、教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」において、その活用を促進する。	・教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の活用啓発を行う。 (チラシの配付、PTA協議会での事業説明等) ・講師派遣の要請があった場合は、成人・家庭教育担当が出向く。	生涯学習課
<b>施策の内容2</b> <b>家庭や地域との連携による学校づくりの推進</b>	①家庭や地域に開かれた学校づくりの推進	135	継	学校運営協議会設置推進事業	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校と地域の連携・協働による持続可能な推進体制の構築を図る。	域内全ての学校に学校運営協議会の設置を目指す3市町村(忍野村、山中湖村、丹波山村)を推進市町村とし、その取組の成果を県内に普及することにより学校運営協議会の設置を推進する。実施方法として、国の補助事業(補助率:国1/3)「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」(新規)を利用し、県が事業費の1/3(市町村が1/3)を支出することにより、学校運営協議会の設置推進に向けて、域内の学校の学校運営協議会組織や運営体制の構築等を支援する。	義務教育課
		136	継	学校評議員会の設置	学校評議員会の開催、学校評価の充実。	年3回、各学校で実施。学校の教育目標及び教育計画、教育活動の実施、学校と地域の連携の進め方等、学校長が行う学校運営に関して、助言を行う。	高校教育課
	②学校を支援する人材の育成	137	継	地域と学校の連携・協働に関する事業	地域・学校が連携・協働した活動の推進。	・研修会を工夫して開催し、地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	生涯学習課
<b>施策の内容3</b> <b>地域の教育力向上のための取組の推進</b>	①放課後の居場所づくりの推進	138	継	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブにおいて、共働き等の家庭の児童に対して適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る。	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助を続ける。	子育て政策課
		139	継	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化・スポーツ、交流活動等の取組を推進する。	・前年度の反省やアンケートをもとに課題を整理し、次年度の重点的な取組は次の3つ。①指導者研修会の充実、②指導者、指導者の確保と諸方面との連携、③国からの情報提供	生涯学習課
		140	継	放課後児童支援員等認定資格研修会開催事業	放課後児童支援員認定資格研修及び放課後児童支援員等資質向上研修を行い、放課後児童クラブに従事する職員の人材確保や資質向上を図る。	各放課後児童クラブへの認定資格者配置を推進するとともに、従事職員の資質向上を図る。 ・認定資格研修(R2.10～R2.11開催(16科目)) ・資質向上研修(R2.8.27、R2.9.8開催)	子育て政策課
	②地域活動・体験活動の推進	再掲139	継	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化・スポーツ、交流活動等の取組を推進する。	・前年度の反省やアンケートをもとに課題を整理し、次年度の重点的な取組は次の3つ。①指導者研修会の充実、②指導者、指導者の確保と諸方面との連携、③国からの情報提供	生涯学習課
		141	継	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る。	・八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、引き続き実施。	生涯学習課
		再掲137	継	地域と学校の連携・協働に関する事業	地域・学校が連携・協働した活動の推進。	・研修会を工夫して開催し、地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	生涯学習課

③安全・安心に配慮した地域づくりの推進	再掲 17	継	あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施。	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 ・街頭キャンペーンでは、マスコットキャラクターも導入し、積極的に青少年に声をかけていく。	生涯学習課
	142	継	声かけ、あいさつ運動	地域の連帯感を強めるとともに犯罪を未然に防ぐため、「声かけ、あいさつ運動」を実施。	引き続き、県民向けに防犯としての声かけ・あいさつ運動を励行するよう働きかける。 「声かけ・あいさつ運動」チラシ、ステッカー、ポスターの配布。年間を通じた広報。	県民安全協働課
	143	継	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子供たちの見守り活動の実施。及びスクールガード養成講習会の実施への支援。スクールガードリーダー育成講習会の開催。	子どもたちが安心して学校生活が送れるように、地域のボランティアを活用するなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。今年度よりスクールガードリーダーの装備品も補助対象とした。例年実施していたスクールガードリーダー育成講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。	保健体育課
	再掲 14	継	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う。	・年5回、教員や保護者が地域自治体や県警とも連携し、交通指導やマナー指導を行う。JR車内の乗車指導もあわせて行う。また、小中学校との連携を図り、すべての校種による全県的な取り組みとなるよう呼びかける。(予算ゼロになったため、啓発ポスター等の作成取りやめ)	高校教育課
④地域の教育力向上に向けた人材の育成	144	継	子どもクラブ活性化事業	地域で子どもたちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る。	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	生涯学習課
	145	継	子育て支援人材育成強化事業	教育分野や障害児支援分野など他の分野を含んだ包括的な研修会を実施し、支援者間のネットワークづくりを行う。	子育て支援団体、市町村職員等を対象としたネットワーク強化研修会を開催する(R2.11)。	子育て政策課

### 取組の柱9 子供・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 社会環境浄化対策の推進	①社会環境浄化対策の推進	146	継	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の運用	有害図書類の指定、自動販売機等に対する条例遵守状況の監視並びに指導。	・昨年度までの有害図書類の販売における店舗指導で、あまり改善が見られなかった店舗を中心に再度の指導を行う。 ・自動販売機については、営業時間を確認し、立入調査を行う。	生涯学習課
		再掲 107	継	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンや、青少年を取り巻く環境の現状と問題について理解を深めるセミナーを開催する。	・青少年の社会環境健全化を推進するために、キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変えながら(R2年度は、韮崎市、甲府市北部、甲斐市)、啓発活動を推進していく。 ・全体会1回、コンビニエンス部会1回、キャンペーン2回(令和2年8月、令和3年1月)	生涯学習課
		再掲 101	継	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動。 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン：保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	薬物乱用対策の推進のため、引き続き実施。	衛生薬務課及び各保健福祉事務所
施策の内容2 児童虐待等、子供・若者の被害防止、保護活動の推進		147	継	人身安全関連事案総合対策本部の設置	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応。	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し、引き続き対応する。	少年・女性安全対策課
		148	継	児童虐待防止対策事業	児童虐待の予防、早期発見、早期対応への体制の充実と虐待防止の啓発。	児童虐待の未然防止と早期発見を目的として、県民に対し、周知・啓発を実施する。	子ども福祉課

<p>①児童虐待防止と保護対策の推進</p>	<p>149</p>	<p>継</p>	<p>児童虐待の初期対応及び支援</p>	<p>関係機関の連携強化により、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止に係る取組。</p>	<p>市町村や警察、医療・福祉・教育・司法などの関係機関、民間団体と連携し、情報を共有することで、早期発見・早期対応、再発防止を促進する。 ○精神科医等による児童虐待を行った親子に対する心のケアやカウンセリングの実施や職員に対する指導助言等 ○心理職員を配置し、被虐待児童の心のケアなどの実施 ○児童相談所職員の資質向上、専門性を高めるための各種研修参加 ○管内の市町村、警察署と連携を強化し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止に努める。対応困難事例が増加してきているため、職員の専門性や客観性を確保し、効果的に問題解決を図るため、各分野の専門家であるアドバイザーから専門的判断や助言を得る。 (予算名)児童虐待防止対策事業</p>	<p>子ども福祉課</p>
<p>②非行・被害防止に向けた意識の啓発</p>	<p>再掲 97</p>	<p>継</p>	<p>青少年の非行・被害防止県民大会</p>	<p>内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、青少年の非行・被害防止活動の推進と健全育成の徹底を図る。</p>	<p>・青少年の非行・被害防止を社会全体の責務としてとらえ、県民一人ひとりが青少年の非行・被害防止のための環境づくりの推進を図ろうとするもので、内閣府の主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に県民大会を開催する。 ・日時:令和2年7月9日(木) 内容:講演、中高生の意見発表、大会宣言 会場:甲府市総合市民会館 芸術ホール</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>③子供・若者の被害防止対策の推進</p>	<p>150</p>	<p>継</p>	<p>防犯教室、防犯講座への講師派遣</p>	<p>幼稚園、小学校等における防犯教室の実施。</p>	<p>引き続き、幼稚園、小学校等における防犯教室を実施していくことで、子どもを中心とした被害防止を推進していく。</p>	<p>県民安全協働課</p>
	<p>151</p>	<p>継</p>	<p>安全・安心なまちづくり山梨県民大会の開催</p>	<p>県民一人ひとりの防犯意識と暴力団追放の意識高揚及び地域ぐるみの自主的な防犯活動と暴力追放運動の推進を図るため、県民大会を開催する。</p>	<p>県民一人ひとりの防犯意識と暴力団追放の意識高揚及び地域ぐるみの自主的な防犯活動と暴力追放運動の推進を図るため、県民大会を開催する。 開催時期:全国地域安全運動期間(10月11日～10月20日) 参加者:約500名 内容:県安全・安心なまちづくり表彰・防犯協力表彰・暴力追放表彰、大会宣言、講演、中学生防犯弁論</p>	<p>県民安全協働課 生活安全企画課 組織犯罪対策課 生涯学習課</p>
	<p>152</p>	<p>継</p>	<p>防犯教室</p>	<p>幼稚園、小学校等における防犯教室の実施。</p>	<p>子供、若者に対する犯罪被害対策を推進し、犯罪意識の高揚を図るため、継続して実施する。</p>	<p>生活安全企画課 及び各警察署</p>
	<p>再掲 147</p>	<p>継</p>	<p>人身安全関連事案総合対策本部の設置</p>	<p>ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応。</p>	<p>ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し、引き続き対応する。</p>	<p>少年・女性安全対策課</p>
	<p>153</p>	<p>継</p>	<p>スクールサポーターによる見守り活動</p>	<p>スクールサポーターの運用による登下校時の見守り活動の実施。</p>	<p>スクールサポーターの運用による登下校時の見守り活動を引き続き実施する。</p>	<p>少年・女性安全対策課 及び各警察署</p>
<p>154</p>	<p>新</p>	<p>法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等</p>	<p>家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等。 ・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック ・問題行動の分析や指導方法の提案・助言 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等の実施</p>	<p>引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、①心理相談②法教育③研修・講演④心理検査等の取組を継続していく。また、関係機関との連携を推進する。</p>	<p>甲府少年鑑別所</p>	

**【重点】 取組の柱10 インターネットの適切な利用に関する取組の推進**

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
<b>施策の内容1</b> <b>インターネットをめぐる適正利用の推進</b>	①インターネット安全利用対策の推進	155	継	青少年のインターネット利用環境整備連絡会議の開催	インターネットの安全利用ができる環境整備促進するための施策の検討インターネットや携帯電話の安全利用に関する情報の普及啓発活動の推進。	・インターネット利用環境の整備を推進するために、引き続き実施。条例の改正に伴う説明や各関係機関の取組を共有し、行政、事業者、関係団体が一体となって取組を推進できるようにする。 ・開催予定:11月 場所 県庁防災新館 内容:取組状況の情報交換、講演会等	生涯学習課
		156	継	情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会	教職員を対象とした研修を実施し、児童・生徒に情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解させ、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成をめざす。	県警本部のサイバー犯罪対策担当者及び総合教育センター指導主事を講師として、社会の情報化に伴い問題化している情報セキュリティ・ネットトラブルについて理解を深め、教職員の指導力の向上を図る。 日時:令和2年7月29日(水)9:15~12:15 会場:総合教育センター	総合教育センター
		再掲32	新	中高生のネットワークショップ	県内の中高生が集まり、情報モラルや安全利用の方法について意見交換や学習することで、インターネット依存防止や安全利用の意識向上の機会とする。	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られることから、本年度より対象を中高生とし、ワークショップ形式で異年齢と様々な意見を交流しながら学ぶ機会とする。 ・日時:7月4日(土)午後2時~4時 ⇒11月に延期 場所:山梨県立青少年センター 内容:講師による問題提起、テーマを設置した意見交流等	生涯学習課
	再掲31	新	インターネットに係る研修会の実施	保育所、幼稚園、認定こども園等において、職員や保護者に対し、インターネット使用に関する研修会を実施する。	・県内の保育所、幼稚園、認定こども園等に研修会の周知を図り、インターネットに触れる初期の段階で、適切な利用方法や接し方について、考える機会とする。 ・初年度の目標として、年間10箇所以上で実施できるよう努める。	生涯学習課	
	157	新	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による講演・出前授業	学校等の依頼に応じ、生徒や職員に対し、SNS使用上の留意点に関する講演・出前授業等を実施。	引き続き、地域における非行・犯罪の未然防止や深刻化の防止のため、研修・講演の実施を継続していく。また、関係機関との連携を推進する。	甲府少年鑑別所	
<b>施策の内容2</b> <b>インターネット依存への対応</b>	①インターネット依存の未然防止	158	継	青少年育成県民会議事業	インターネット依存の未然防止に係るリーフレットを作成し、県内の中学生を対象に配布する。	・インターネットの適切な利用について、家族とともに考えてもらうことができるよう構成を工夫し、夏休み前に県内の中学生に配布する。本課で行うインターネットに関する学習会や研修会で積極的に活用していく。	生涯学習課
	②相談支援の充実	159	継	精神保健福祉センター(依存症相談窓口)における相談	インターネットの利用に起因するインターネット依存に悩んでいる人、家族などの相談支援。	依存症相談員を配置し、本人、家族、関係機関からの相談対応を実施。(通年)	障害福祉課
		160	新	依存症連携会議	ゲーム・ネット依存を含めた依存症患者等に対する包括的な支援を実施するため、関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に関する情報や課題の共有を図る。	依存症連携会議の開催 1回(9月頃)	障害福祉課
<b>施策の内容3</b> <b>SNS等の利用に起因する被害・加害の防止</b>	①被害・加害防止に向けての啓発	161	継	啓発活動	携帯電話販売店に対する要請活動 スマホ・ネットモラル教室、キャンペーンによる啓発。	携帯電話販売店に対する要請活動及びスマホ・ネットモラル教室やキャンペーン等の啓発活動を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
		162	新	出前講座の実施	幼児、小学生、中学生の保護者に対し、ネットトラブル、フィルタリングの利用、家庭でのルールづくり等の内容で出前講座を実施する。	・自撮り被害の防止、フィルタリングの利用率向上をめざし、改正した保護育成条例の内容をわかりやすく伝えるとともに、県内の幼児、小学生、中学生をもつ保護者に対し、適切な利用について、考える機会とする。 ・初年度の目標として、年間10箇所以上で実施できるよう努める。	生涯学習課

②インターネット関連の契約トラブルに対する未然防止	163	継	出前講座の実施	小学生、中学生、高校生及びその保護者に対し、ネットトラブル、消費者トラブル、家庭でのルールづくり等の内容で出前講座を実施する。	小学生、中学生、高校生及びその保護者に対し、ネットトラブル、消費者トラブル、家庭でのルールづくり等の内容で出前講座を実施する。	県民生活センター
③指導・相談支援の充実	再掲 64	継	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る。	・公立小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っていくために継続実施していく。	義務教育課 (高校教育課)
	再掲 65	継	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲 70	継	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する。	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 午前9時～午後5時 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター

## 基本目標Ⅳ 子供・若者の成長を支える担い手の養成

取組の柱11 子供・若者の成長を地域で支える担い手の養成							
施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
施策の内容1 地域の人材育成と活動支援の充実	①青少年育成団体関係者の人材育成	再掲 144	継	子どもクラブ活性化事業	地域で子供たちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る。	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	生涯学習課
		164	継	山梨県青少年カウンセラー会との連携	地域の青少年問題に関する専門職である青少年カウンセラーと連携し、地域において青少年健全育成を支える市長村民会議の活動を支援するとともに人材の育成を図る。	いじめや不登校、スマホへの依存傾向の高まり等、青少年を取り巻く問題が山積する中、青少年が豊かな心を育み、社会的自立を促すことができるよう、研修(年2回)を行うことでカウンセラーの資質の向上を目指すとともに、関係機関と連携して健全育成を推進する。	生涯学習課
	②活動支援の充実	165	継	青少年育成県民会議事業(青少年関係NPO法人等ネットワーク事業)	青少年育成市長村民会議とNPO法人が、年間を通して相互に情報を交流することで、ネットワークを強化する。	・青少年を取り巻く状況が一段と厳しくなっている今、各市町村民会議、青少年育成関係NPO法人等と県民会議事業実行委員会が、共通認識と相互理解のもとで緊密に連携し、育成活動を推進するために、会議を実施する(年1回)。 ・年間を通して、SNSを活用し、青少年育成関係団体の情報の共有化を図るとともに、県民に向け情報を発信する。	生涯学習課
	③県民の意識啓発	166	継	全国子供・若者育成支援強調月間に係る取組	内閣府主唱の「全国子供・若者育成支援強調月間」(11月)に呼応し、子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促す。	・内閣府の主唱する11月の「子供・若者育成支援強調月間」に呼応し、子供・若者の健やかな育成、子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための諸事業・諸活動を、各関係機関と連携し実施する。	生涯学習課
	④地域の教育力向上に向けた人材の育成	167	継	社会教育指導者養成事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る。	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を年間3回実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る。	生涯学習課

<b>施策の内容2</b> <b>専門性の高い人材の養成・確保・育成</b>	<b>①教員の養成・確保・育成</b>	168	継	教職の魅力を伝えるフォーラムの実施	大学等におけるガイダンスの拡大を図り、教職や学校現場の魅力をアピールすることにより、本県を受検する学生の増加に取り組む。	大学生を対象に山梨県で教師になることの意義を伝える「フォーラム」を開催する。開催時期は1～3月の予定。対象は山梨大学教育学部の学生で同大学のカリキュラム内でのフォーラムの実施を要請する予定。内容は、現職教員によるパネルディスカッション。県教委人事担当による「山梨で先生になる」ためのミニ講義等となる。	義務教育課・高校教育課
		169	継	教育研修の実施	教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための資質能力向上研修の推進。	教育の指針及び学校教育に関わる今日的な課題を踏まえた上で、キャリアステージに応じた研修、素養に関わる研修、専門性に関わる研修を企画し、教職員の資質向上に資する質の高い研修会を実施する。 期日：通年 企画研修会数：149研修	総合教育センター
	<b>②保育士等の養成・確保・育成</b>	170	継	保育士確保・定着等総合対策推進事業等の実施	保育士確保のため保育の魅力発信する見学ツアーやフェアを実施するとともに、保育士の専門性の向上を図るための研修事業を実施する。	保育人材確保策を検討するためR1に設置した山梨県保育等人材確保・定着等協議会での検討を継続するとともに、見学ツアーや研修事業についても引き続き実施する。 ・山梨県保育等人材確保・定着等協議会の開催 ・バスツアーの実施(学生向け、高校生向け) ・保育士向け研修事業の実施	子育て政策課
		再掲 78	継	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による研修会	子供・若者に係る様々な問題に対する理解を深めるとともに関係機関とのネットワークを構築するため、地域援助推進協議会・拡大研修会を年4回程度実施する。	引き続き、地域援助推進協議会及び拡大研修会の開催を通じ、関係機関同士の連携を深める。本年は新型コロナウイルスの影響で会議の開催について慎重に進めるとともに、代替措置として「法務少年支援センター甲府だより」の発行を行っている。	甲府少年鑑別所

## 基本目標Ⅴ やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

### 【重点】 取組の柱12 ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供・若者育成の推進

施策の内容	具体的な施策の内容(例)	番号	区分	実施事業名	事業の概要	令和2年度の推進の考え方及び事業計画	担当課
<b>施策の内容1</b> <b>やまなしのよさを実感する教育の推進</b>	<b>①地域の特性を生かした学校教育の推進</b>	再掲 52	継	いきいき教育地域人材活用推進事業	地域の優れた芸術家や文化活動の指導者、地域産業に携わる人々等と教員が協力して指導する取組の推進。	小・中学校及び県立特別支援学校小・中学部を対象。講師は、指導を担当する教師の指導のもと、各教科等の学習指導要領に係る講義や実技指導の補助を行う。講師の派遣は、原則2時間の指導で1回(但し1時間[0.5回]での活用も可)とし、県全体で1、132回(2、264時間)を予定。公立小・中学校に1、093回(2、186時間)、県立特別支援学校小・中学部39回(78時間)割り振る。	義務教育課
		171	継	郷土学習推進事業	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持つような心を育む。	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持つような心を育む。 ※郷土学習コンクールの実施、郷土学習かるた作成を予定	義務教育課
		172	継	博学連携事業	芸術に関する感性を育み、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、博物館などの県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する。	博物館などの県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する。(うち、埋蔵文化財センターの「ふるさと山梨文化財歴史発見事業費」のみ右記の予算がつくが、それ以外の事業は予算額ゼロか経常対応)	文化振興・文化財課
		173	継	富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラムの実施	学習教材「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に沿った富士山の文化的価値の学びを通じて、富士山や郷土を大切にすることを学ぶ。	キッズ・スタディ・プログラム教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行う。	世界遺産富士山課
		再掲 62	継	ふるさと山梨定住機構の運営	郷土学習等のための情報提供や、高校を訪問して高校生を対象に山梨で働く魅力セミナー等を行うなど、やまなしのよさを伝えていく。	高校生にやまなしのよさを伝えていくため、やまなしの情報を掲載した「ふじペン通信」を発行し(月1回)、各高校へ掲示を依頼するとともに、高校生を対象とした山梨で働く魅力セミナーを開催する。(年5回)	地域創生・人口対策課

②自然体験活動の推進	174	継	自然保育の導入促進	人材育成のための研修やアドバイザー派遣、普及啓発のためのシンポジウム及び表彰を実施し、県内保育所等の自然保育の導入を促進する。	自然保育にかかる人材育成及び普及・啓発を行い、幼児期における自然体験活動の更なる推進を図る。 ・自然保育導入推進アドバイザーの派遣(R2.6～R3.3) ・リスクマネジメント・野外活動実践研修(2回) ・自然保育活動表彰(知事表彰)の実施	子育て政策課	
	再掲141	継	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る。	・八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、引き続き実施。	生涯学習課	
施策の内容2 ふるさとに誇りを持ち、地域で活躍する若者の支援	①地域交流体験の推進	再掲40	キャリアビジョン形成支援事業	主権者としての意識や国際的視野を育むための体験活動。	・県立高校でのべ68事業を実施する。事業を次の3領域(地域理解、体験創造、連携接続)のいずれかに焦点化し目的を明確化した上で計画、実施する。事前事後の指導を充実させ、適切な振り返りを行うことでキャリア形成を促す。	高校教育課	
		再掲46	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る。	・イベントを通じた地域への関わり…自分達でイベントを選定し、地域の人達とともに企画、実行する。 ・若者人材をコーディネート…若者のネットワークを活用して、実行委員会が若者人材を地域とコーディネートする。 ・しごとセミナーの開催…山梨で活躍する仕事人を自分達で選定し、セミナーを企画運営する。 こうした活動を通して、山梨の魅力を再発見し、将来山梨で活躍する若者を育成することを目指す。	生涯学習課	
	②やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成	再掲54	新	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する。	前身事業の趣旨を継承し、企業実習、企業技術者等による実践的授業を実施する。生徒が身に付けた技術、技能、取得した資格を本県の産業界で生かしていこうとする意識を醸成させる基幹産業理解授業を実施する。	高校教育課
		再掲55	継	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成。	令和2年度に開設した専攻科創造工学科で、機械、電気・電子の複合的な知識・技術の習得を図るため、計画したカリキュラムの実施や、先端企業でのロボット操作実習を実施する。	高校教育課
		175	継	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る。	優れた研究能力を有する若手研究者の研究の意欲を高め、研究の発展を支援するため、研究経費の助成を行う。 (1)自然科学分野 金額:100万円 人員:5名程度 (2)人文・社会科学分野 金額:50万円 人員:5名程度	私学・科学振興課
	施策の内容3 グローバル社会で活躍する人材や科学技術人材の育成	①英語をはじめとした外国語教育の充実	176	終了予定	中学生英語力向上サポート事業	生徒が積極的に英検等の外部検定試験を受検するための支援となるよう、市町村等が実施する英語検定支援事業に対し、その補助額の1/2を助成する。	外部検定試験を受講することにより、生徒が自己の英語力を捉え、英語力の向上を図る。外部検定試験の結果をもとに、教師が自校の生徒の英語力を分析することより、授業改善を図り、生徒の英語力の育成に努める。
②異文化体験の推進		再掲36	継	高校生留学促進事業	留学への支援。	新型コロナウイルス感染の影響により、R2度の留学支援は取りやめとなったが、次年度の円滑な支援実施に向け検討します。	高校教育課
		再掲37	継	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る。	次世代を担う学生への教育の充実のため、高校生や大学生等を対象に海外へ留学する経費に対して助成を行う。 ・募集人数:高校生コース5名程度、大学生コース10名程度 ・補助限度額:市町村民税所得割額により50万円～100万円 ※新型コロナウイルス感染症の世界的な感染状況を踏まえ、令和2年度の募集は中止。	私学・科学振興課
再掲34	継	グローバル人材育成留学促進事業	アイオワへの短期留学プログラムの実施。	・豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材を育成します。 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)	高校教育課		

③イノベーションを牽引する 人材の育成	再掲 44	継	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する。	将来、国際的に活躍し得る人材等の育成を目指し、大学や研究機関・企業・県立科学館等との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めるとともに、課題研究を通じて、問題の解決に主体的に取り組み、解決する力を育成する。また、高等学校における「総合的な探究の時間」における課題研究の進め方や評価方法について、取組を紹介するなど、県内の各高校および小・中学校と連携を図りながらこれまでの成果を還元する。	高校教育課
	再掲 55	継	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成。	令和2年度に開設した専攻科創造工学科で、機械、電気・電子の複合的な知識・技術の習得を図るため、計画したカリキュラムの実施や、先端企業でのロボット操作実習を実施する。	高校教育課
	再掲 172	継	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る。	優れた研究能力を有する若手研究者の研究の意欲を高め、研究の発展を支援するため、研究経費の助成を行う。 (1)自然科学分野 金額:100万円 人員:5名程度 (2)人文・社会科学分野 金額:50万円 人員:5名程度	私学・科学振興課
	177	継	高大連携	大学や企業の最新の研究や高度な技術に触れることを通じ、生徒一人ひとりの能力の伸長に努めるとともに、学習意欲の向上を図る。	キャリアビジョン形成支援事業の一部として、県立高校でのべ31事業を実施する。事業を次の3領域(地域理解、体験創造、連携接続)のいずれかに焦点化し目的を明確化した上での計画、実施する。事前事後の指導を充実させ、適切な振り返りを行うことでキャリア形成を促す。	高校教育課
④起業家教育の充実	再掲 40	継	キャリアビジョン形成支援事業	新しい価値の創出に挑む起業家精神を持つ人材の育成に向け、地域や企業、外部機関と連携・協働した起業家教育の充実を図る。	・県立高校でのべ25事業を実施する。事業を次の3領域(地域理解、体験創造、連携接続)のいずれかに焦点化し目的を明確化した上での計画、実施する。事前事後の指導を充実させ、適切な振り返りを行うことでキャリア形成を促す。	高校教育課
	178	継	起業チャレンジ事業	県内高校生を対象に、地域の課題解決をテーマにしたビジネスプランコンテストを開催し、探求活動を推進するとともに、起業家精神の育成を図る。	(7月:R1年度最終コンテスト) 9月:キックオフイベント 10~11月:メンタリング 12月:最終コンテスト	成長産業推進課
⑤地域で活躍するグローバルリーダーの育成	再掲 45	新	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	将来県内外、国内外を問わず地元への愛着を醸成し、支える人材を育成するために、多校種の教育機関、自治体、産業界、海外などの多くの人々と関わりながら、協働して地域課題の解決に向けた、探究的な学びを実践する。	甲府第一高等学校が指定校として活動する。笛吹高校、山梨県内の大学、山梨大学附属小中学校、山梨県知事政策局政策企画グループ、農政部、観光文化部、県内企業等とコンソーシアムを構築し、地元の協力をいただきながら、本県の課題について生徒が探究活動を行う。活動の成果は成果発表会で発表したり、コンソーシアムを活用して提案するなど、発信していく。	高校教育課